

## 令和6年度文京区食品衛生監視指導計画に対するご意見及び文京区の考え方・取組みについて

項目 No.	項目タイトル	ご意見	文京区の考え方・取組み
本文4 (3) オ	監視指導事業 (違反・苦情食品対策)	輸入食品に関する管理はされているのか。	国や都と連携して対応する他、本文4(3)オにお示ししているとおり、区内に流通している食品の監視、食品に関する検査事業、また、輸入業者への啓発や情報提供などの指導を予定しております。
		輸入食品の検査を強化してほしい。	ご意見として承ります。輸入食品対策として、国や都と連携して対応する他、本文4(3)オでお示ししている区内に流通している食品の監視、食品に関する検査事業を続けていきます。
本文4 (3) カ	監視指導事業 (違反・苦情食品対策)	低脂肪、低カロリーの表示食品等、人工甘味料や化学的添加物で加工されている。表示方法に規制を与えてほしい。	今後とも関係機関と連携を強化し、適正表示の推進に努めます。 低〇〇等の栄養強調表示の規制に関しては、担当課にご意見を伝えました。
本文8 (1) ア	区民・事業者・行政間の情報及び意見の交換 (情報提供及び普及啓発)	情報共有として区の SNS への利用、そして B- グルへの広告掲示。	ご意見を参考に文言を追記しました。
		衛生優良施設紹介を、どこかの紙面などでお知らせや、表彰の様子を CATV などで放送してはどうか。	優良施設区長賞の公表については過去3年度分を区ホームページで公表しているところではありますが、他媒体の活用も検討する等、自主管理への推進支援及び区民等への情報提供に努めてまいります。
本文9 (1) イ	食品衛生に係る人材の養成及び資質の向上(食品関係事業者対象講習会の実施)	業態別営業者講習会が実施計画にあるが非常に重要なことだと思う。	食品事業者の自主管理の推進を支援するため、今後とも業態別営業者講習会では業態特有の問題点を取り上げ、食品安全の普及啓発を図っていきます。
その他	その他	全体的に多言語化しての説明を希望する。	ご意見として承ります。今後、多言語化対応した啓発等について検討いたします。